

令和2年3月25日

保護者様

新居浜市教育委員会 教育長 高橋 良光
新居浜市立船木中学校 校長 白石 裕太

春季休業中および令和2年度当初における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

このことについて、3月19日に愛媛県知事より示された今後の方針や、政府の専門家会議の見解を、市対策委員会で検討した結果、新居浜市として次のような対応をお願いすることとなりました。保護者の皆様におかれましては、臨時休業中には、お子様の健康管理に多大なご配慮をいただき、本当にありがとうございました。長期にわたり不安とご心配をおかけしており、誠に申し訳ありませんが、依然として、感染拡大防止が最重要課題だという共通理解の下、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

1 自宅待機について

- 県の方針に準じて、自宅での待機は原則として求めません。児童生徒の外出については、学校の校庭や体育館、公園など、換気がよく、多くの人が密集しない場所など、感染可能性の低い場所に限り、特に制限はいたしません。しかし、感染予防対策はしっかりと行ってください。

2 部活動やスポーツ少年団等の活動について

- 県の方針に準じて、再開いたします。しかし、大人数による集団の活動は避け、少人数やグループ分けによる練習や、児童生徒が極力接触しない練習メニューの工夫に心掛け、体育館での換気の実施、同一の運動機器を使用する場合の衛生管理の徹底など、感染予防対策に十分留意して、可能な限り短時間での活動といたします。
- 当面は合宿や遠征、練習試合は行いません。

3 学校再開について

- 現時点では、新居浜市に感染者が確認されていないことや、政府の専門家会議の見解により、入学式・始業式は、感染予防に最大の配慮をしつつ予定通りの日程で行います。式次第や出席者に関しては、学校規模等により各校で異なりますので、追ってご連絡いたします。
- 新年度から、原則、通常通りの学校生活となりますので、給食も予定通りの日程で開始いたします。しかし、まだ予断を許さない状況であることに変わりはありません。常に危機意識をもち、ご家庭でも感染予防には最大限のご配慮をよろしくお願ひいたします。

これは、3月25日現在の決定であって、国や県、市対策本部の情勢により、変更する可能性もあります。保護者の皆様には急なご対応をお願いし、ご迷惑をおかけすることもありますが、ご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。